

平成26年度 関信越高等学校ゴルフ選手権秋季大会 関東冬季大会予選 競技規則

開催日 : 平成26年10月28日(火)

開催コース : ノーブルウッドゴルフクラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則およびこの競技の条件・ローカル・ルールを適用す
本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定や選手への通知文書、または競技会場での掲示
物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件と
ローカル・ルールの違反の罰は、2打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は
最終である。

2. 使用球の規格 (ゴルフ規則175ページ参照)

「公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b」

3. 使用クラブの規格 (ゴルフ規則174ページ参照)

①「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a」

②「2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件
を適用する。

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた釘
を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホール間の練習禁止 (規則7-2 注2)

「ゴルフ規則付I(c)5b」 (ゴルフ規則179ページ参照)

7. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断 (落雷などの危険を伴わない気象状況) については、ゴルフ規則6-8b,
c, dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者
全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会によりプレー再開の指示が出るま
でプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐに
プレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを
再開してはならない。競技者がプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められて
いるような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。この条件の
違反の罰は競技失格 (ゴルフ規則6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中断 : 競技委員の指示による。

険悪な気象条件による即時中断 : 競技委員の指示による。

プレーの再開 : 競技委員の指示による。

ローカル・ルール

1. アウトオブバウンズ（規則27-1）
アウトオブバウンズの境界は白杭を以って標示する。
2. 修理地（規則25-1）
修理地は青杭を立て、白線を以ってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザード（規則26-1）
コース内のウォーターハザードは全てラテラル・ウォーターハザードとし、赤杭または赤線を以ってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物（規則24-2）
動かさない障害物と白線でつながれている区域はその動かさない障害物の一部とみなす。
5. 4番ホールにおいて、球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、競技者は、1打罰を付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

注意事項

1. 競技の条件やローカル・ルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインクグラウンド付近に掲示して告示する。
2. 競技の条件4項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 打放し練習場においては備付の球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン（25球）を限度とする。
4. イン11番ホール・12番ホール間のインターバルはカートでの輸送を行う。

使用ティー（青マーク）

OUT	PAR	YARS	IN	PAR	YARS
1	4	365	10	4	362
2	4	348	11	3	191
3	5	539	12	4	334
4	3	170	13	5	489
5	4	403	14	3	171
6	4	424	15	4	363
7	5	509	16	5	537
8	3	142	17	4	370
9	4	447	18	4	425
OUT	36	3,347	IN	36	3,242
TOTAL				72	6,589